

惨！ 死者・行方不明 123人

被害総額 338億円

被害の概要

熊本県地方は、六月中下旬の断続的な大雨のあと、七月三日から再び豪雨に見舞われ、とくに天草上島では、六日午前中のきわめて短時間に二百八十ミリの達する驚異的な局地豪雨があり、八代海に面する山々が相次いで大崩壊。およそ二百三十本の谷が土石流を起し、倉岳、姫戸、竜ヶ岳、栖木、松島の各町では言語に絶する被害が出ました。また、人吉・球磨、城南地方も、二年連続の被災で大きな痛手を受けています。県の防災消防課がまとめた八月十日現在の県下

の被害の状況は、死者百十九人、行方不明四人、重傷者九十八人、軽傷者二百六十五人、住家の全壊五百七十七棟、半壊三百九十五棟、一部破損八百七十棟、床上浸水七千二百八十六棟、床下浸水二万九千八百九十二棟、災害救助法適用市町村十九などとなっています。また、被害総額は三百三十八億二千四百万円にのぼり、最終的には三百七十億円程度になるものと見込まれています。

応急対策

県では七月六日午前九時、災害対策本部を設置するとともに、被害状況調査の

ため直ちに各地に調査団を派遣。同時に、地元市町村、消防団、警察、自衛隊、海上保安部、日赤などと一体となって、人命の救助、行方不明者の捜索、遺体の収容、食糧・飲料水の確保、防疫、土石の排除、道路復旧などの応急的な救急活動を実施しました。

とくに、救援物資や労力奉仕、被災者の診療と健康保持のため、関係各方面の献身的な協力を得て、これらの緊急事態も一応切り抜けることができました。また、県内はもとより全国各地から多額の義援金、救援物資など真心のこもった

七・六豪雨禍“復興に全力

援護の手がさしのべられ、被災者の立上りに大きな精神的支えとなっています。建設大臣、農林大臣、衆参両議院の災害調査団なども被災状況をつぶさに視察され、力強い援助の言葉を頂きました。

抜本的な対策を

災害の復旧については、再びこのような災害が起こらないよう抜本的な計画の策定を急いでおりますが、当面、台風シーズンに備えた応急復旧工事をするため、知事専決で三十九億円余りの補正予算を組みました。治山治水事業の本格的な復旧にあつ

ては、工事期間の短縮と、抜本的な改良復旧ができるよう国に対して強く要望しております。また、激甚災害の指定および特別の財政措置、指定基準の緩和など全部で十二項目の要望事項を中心に、政府や国会に災害に対する積極的な取り組みを働きかけています。

きめ細かい救済も

家をなくされた方たちのために、全部で三百五十八棟の応急仮設住宅を建てたほか、生活保護法による緊急保護や世帯更生資金の早期貸付を実施。とくに、七

月二十四日から二十八日まで天草地区で実施した「巡回生活相談」では、災害援護資金の貸付事務を簡素化して、一世帯十五万円までをその場で貸し付け喜ばれました。

新しい町づくりへ

天草上島では、住宅・農地・山林・漁港などの生活基盤が壊滅的な打撃を受けており、単なる復旧ではすまされなくなっています。したがって、村落再建のために抜本的な対策を考えねばなりません。そのために、まず七月十八日「災害復興本部」を設置。同時に、天草・宇城・上益城・八代・球磨の五地域に地方災害復旧本部を置き、天草の松島・姫戸・竜ヶ岳・倉岳・栖木の五町には現地連絡所も設けました。そして、長野・山梨・新潟など他県の復興の実例を参考に、するため調査団を派遣する一方、関係各省庁で構成する専門的な調査団の診断を受けるなど、立計計画のための調査研究にとり組んでいます。

今後、被災者の皆さん、地元市町村、国などと十分な話し合いをしながら、衆知を集めた抜本的、恒久的な新しい町づくりを進めていく考えです。



▲タバコも駄目になった（栖木町）

▲見渡す限りの流木…部落は消えた（姫戸町）



▲イ草や田畑も水びたしに…（八代平野）



▲県道も激流に洗われて…（小川町）



▲濁流渦まき中心街（城南町）



▲たけり狂う洪水におののく人吉市



▲防疫活動も始まった（城南町）



▲救済物資も船から（竜ヶ岳町）



▲待望の飲料水がきた（倉岳町）